

高額療養費の自己負担限度額

令和8年8月1日からは以下の自己負担限度額が適用されます。

※20 ページA表（令和8年8月～令和9年7月診療）

（1）70歳～74歳の方（誕生日が1日の方は誕生月から、それ以外の方は誕生月の翌月から適用）

(A表)所得区分		自己負担限度額		年間上限
		外来(個人ごと)	入院または世帯合算	
3割負担 ※1	現役並み所得者Ⅲ※2	270,300円+ (医療費の総額－ 901,000円)×1%※7 ≪140,100円≫※8		(1,680,000円)※9
	現役並み所得者Ⅱ※3	179,100円+ (医療費の総額－ 597,000円)×1%※7 ≪93,000円≫※8		(1,110,000円)※9
	現役並み所得者Ⅰ※4	85,800円+ (医療費の総額－ 286,000円)×1%※7 ≪44,400円≫※8		(530,000円)※9
2割負担 ※1	一般 (住民税非課税世帯等以外)		22,000円 (年間上限 216,000円)※9	61,500円 ≪44,400円≫※8 (530,000円)※9
	住民税 非課税世帯	区分Ⅱ※5	11,000円 (年間上限 96,000円)※9	(290,000円)※9
		区分Ⅰ※6	8,000円	(180,000円)※9

※21 ページB表（令和8年8月～令和9年7月診療）

（2）70歳未満の方

(B表)所得区分		自己負担限度額	多数回該当※12	年間上限
ア	判定額※10が901万円を超える世帯	270,300円+ (総医療費－ 901,000円)×1%※11	140,100円	(1,680,000円)※9
イ	判定額※10が600万円超～901万円以下の世帯	179,100円+ (総医療費－ 597,000円)×1%※11	93,000円	(1,110,000円)※9
ウ	判定額※10が210万円超～600万円以下の世帯	85,800円+ (総医療費－ 286,000円)×1%※11	44,400円	(530,000円)※9
エ	判定額※10が210万円以下の世帯	61,500円	44,400円	(530,000円)※9
オ	住民税非課税世帯等	36,900円	24,600円	(290,000円)※9

住民税の申告をしていない方がいる世帯は、自己負担限度額を区分アとして判定されます。